

国民生活に密着した問題を取り扱う

## 家庭裁判所

家庭裁判所は、離婚や相続などに関する家庭内の紛争や、非行を犯した少年の事件を専門的に取り扱う裁判所として、昭和24年(1949年)に創設されました。

「家庭に平和を、少年に希望を」を理念として、紛争や非行の背後にある原因を探り、どのようにすれば、家庭や親族の間で起きた様々な問題が円満に解決され、非行を犯した少年が健全に更生していけるのかを第一に考え、それぞれの事案に応じた適切妥当な方法で問題の解決を図ります。

国民に利用しやすいように、各都道府県庁の所在地(北海道は札幌、函館、旭川及び釧路)に本庁が置かれているほか、主要な都市に支部が置かれています。このうち、すべての本庁と主要な支部に家庭裁判所調査官が勤務しています。



東京家庭裁判所

専門性を支える

## 高度な研修

最高裁判所が実施している裁判所職員(家庭裁判所調査官補)採用I種試験に合格し、家庭裁判所調査官補として採用されると、直ちに裁判所職員総合研修所に入所します。そして、家庭裁判所調査官養成課程において約2年間の養成研修を受け、この課程を修了した者が家庭裁判所調査官に任命されます。

行動科学系の専門職に対する研修としては、世界にも比類のない充実した内容を誇っています。



研修所での演習の様子



裁判所職員総合研修所(埼玉県和光市)

### 家庭裁判所調査官制度に関する問い合わせ先

- 最寄りの家庭裁判所の総務課
- 最高裁判所事務総局家庭局第三課調査制度係  
電話 03-3264-8111(内線■■■■)

### 採用試験に関する問い合わせ先

- 最寄りの家庭裁判所の人事課  
(人事課の置かれていない庁では総務課)
- 最高裁判所事務総局人事局任用課試験第二係  
電話 03-3264-8111(内線■■■■)

\*本リーフレットにおける事件関係者が含まれている写真は、すべて撮影を撮影したものです。

裁判所ウェブサイト●<http://www.courts.go.jp/>

裁判所のウェブサイトにある「採用試験情報」には、○試験案内、○受験・採用手続、○試験問題、○先任職員からのメッセージのほか、たくさんの情報を掲載しています。

この冊子は厚生労働省が作成しています  
(平成20年9月)

Family Court Probation Officer

家庭の平和と  
少年の健全  
育成を担う

家庭裁判所と

# 家庭裁判所調査官

—家族・人・社会の架け橋として—



最高裁判所

## 家庭裁判所調査官

家庭・非行問題のエキスパートとして――

社会経済状況の変化により、家族の在り方や子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。離婚の増加に伴う子どもの親権などをめぐる激しい争いや、動機の解明が困難な重大少年非行の増加など、家庭裁判所で取り扱う問題もますます複雑かつ困難なものとなっています。

家庭裁判所調査官は、心理学、社会学、教育学、社会福祉学などのいわゆる人間関係科学の知識や技法と法律知識を活用して、これらの家庭内の紛争や非行の原因などを調査しています。まさに家庭・非行問題のエキスパートとして活躍するのが家庭裁判所調査官です。



子どもに対する面接調査

### 家事事件

Domestic Relations Cases



家事調停への出席

### 事実の調査

問題の背後にある真の原因を探る

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。これらの事件を適切に解決するには、問題の背後にある人間関係や環境などの事実を十分に考慮することが重要です。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、紛争の当事者や少年・保護者を調査し、必要に応じて学校等の関係機関の職員や少年事件の被害者の方から事情を聴くなどして事実関係を解明し、その結果を裁判官に報告します。

### 少年事件

Juvenile Delinquency Cases



少年審判への出席



少年・保護者に対する面接調査

写真のうち、1は裁判官、2は調停委員、3は家庭裁判所調査官、4は裁判所書記官、5は裁判所事務官、6は当事者、7は少年、8は保護者、9は付添人を示す。

### 面接調査

耳を傾けることから始まる――

家庭裁判所調査官の行う事実の調査は、まず当事者等の話に耳を傾けることから始まります。

事実を解明するためには、相手の目線に立って、じっくりと話を聴くことが何よりも重要です。また、当事者に対し紛争の解決に向けた助言を行ったり、少年・保護者に対し少年の更生のために必要な指導や助言を行うこともあります。

### 科学的調査

専門的技法を活用して――

家庭裁判所調査官の調査では、心理テストを活用して、その結果を紛争の解決や事実の解明に役立てるほか、適切な面接技法などを用いて、混乱している当事者が冷静に自己を振り返り、意欲的に問題解決に取り組むことができるように援助することもあります。

### 社会的評価

高い評価と大きな期待――

このような家庭裁判所調査官の職務は、ますます社会的な重要度が増してきています。高度に専門的な職務を担っている家庭裁判所調査官は、裁判所内外から高く評価されるとともに、大きな期待が寄せられています。



心理テストの実施



出頭調査に向かう



検察室での調停の打合せ



裁判官・裁判所書記官とのケース・カンファレンス



ビデオ録音を活用したケース検討